

立ちどまらない保険。  
三井住友海上あいおい生命  
MS&AD INSURANCE GROUP

商品パンフレット 兼 契約概要 2011.10



無選択特則付  
個人年金保険

5年ごと利差配当付

ゆとりある  
セカンドライフを  
お手伝いします



©NIPPON ANIMATION CO.,LTD.

保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報をまとめた「契約概要」を掲載していますので、ご検討に際して必ずお読みください。

三井住友海上あいおい生命は、この保険の新規ご契約件数に応じて、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会(JCV)」へワクチン等の購入費用を寄付します。



## &LIFE 個人年金保険

# 計画的に積み立てて ゆとりあるセカンドライフ をサポートします。

※「&LIFE 個人年金保険」は「無選択特則付個人年金保険 5年ごと利差配当付」の販売名称です。

### つまり…

あらかじめご契約時に  
受取金額と受取期間を  
定めてコツコツと準備する  
ことができます。

「いくら」受け取るかを定める



「いつから」受け取るかを定める

「いつまで」受け取るかを定める



# 保障の考え方

セカンドライフの備えは、「いくら」必要で、「いつまで」あればいいのか考えてみましょう。



## ゆとりあるセカンドライフを送るには「いくら」必要？

- 退職後、ご夫婦で経済的に「ゆとりのある生活」を送るためには、1か月あたり約36.6万円が必要と考えられています。

老後の日常生活費（夫婦2人・1か月あたり）



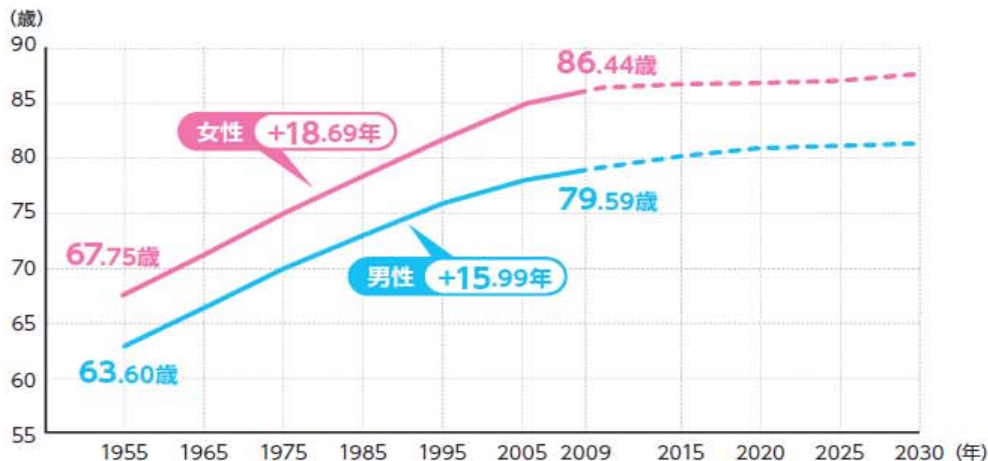
注1 生命保険文化センター「平成22年度 生活保障に関する調査」夫婦2人でゆとりある老後生活を送るために必要と考える費用

注2 平均標準報酬月額35万円、平均標準報酬額45万円の会社員が、厚生年金に40年加入（平成15年3月以前の加入月数を384か月、平成15年4月以降の加入月数を96か月）し、妻は40年間国民年金に加入した場合。計算にあたっては平成23年度価格を使用しており、以後の物価スライド率は考慮していません。また、加給年金額は考慮していません。（2011年4月現在）。

## セカンドライフの備えは「いつまで」あればいいのでしょうか？

- 平均寿命は年々長くなり、人生80年の時代です。60歳定年とするとセカンドライフは20年以上あります。

平均寿命<sup>注</sup>の年次推移



注 平均寿命とは、0歳の人の平均余命のことをいいます。平均余命とは、死亡状況（年齢死亡率）が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の人が、平均的にみて今後何年生きられるかという期待値を表したものをいいます。

2009年までは厚生労働省「平成21年 簡易生命表」

2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」

主な年齢の男女別平均余命

年齢	0歳	5歳	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳
平均余命(男)	79.59年	74.87年	69.90年	64.93年	60.04年	55.20年	50.37年	45.55年	40.78年	36.09年	31.51年	27.09年	22.87年	18.88年
平均余命(女)	86.44年	81.69年	76.73年	71.75年	66.81年	61.90年	57.00年	52.11年	47.25年	42.44年	37.70年	33.04年	28.46年	23.97年

厚生労働省「平成21年 簡易生命表」

# 特徴としくみ

この商品の魅力をご紹介します。



特徴

1

## 受取年金額を重視した設計です

- 年金支払開始日前の死亡保障をおさえることで、受取年金額が大きくなるように設計されています。
- 年金支払開始日前に被保険者が亡くなられたときは、死亡給付金をお支払いします。死亡給付金は、基本年金額に対応する月払保険料に経過月数を乗じた金額となります。  
※契約者配当金がある場合、契約者配当金もあわせてお受け取りいただけます。

特徴

2

## 年金の受取期間をお選びいただけます

### 確定年金

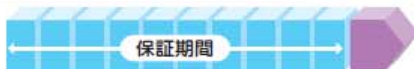


生死にかかわらず年金をお受け取りいただけます。

### 年金支払期間 5年・10年・15年

年金支払期間中は被保険者の生死にかかわらず年金をお受け取りいただけます。

### 10年保証期間付終身年金



生涯にわたって年金をお受け取りいただけます。

### 年金支払期間 終身 (保証期間10年)

10年間の保証期間中は被保険者の生死にかかわらず、保証期間経過後は被保険者が生きておられる限り年金をお受け取りいただけます。

特徴

3

## 無選択タイプなので、告知や医師の診査は必要ありません

- 無選択特則を付加しているため健康状態等の告知または医師による診査の必要はありません。ただし、告知が必要な商品とは異なり、約款所定の高度障害状態等に該当したときに保険料のお払込みが免除となるお取扱いはありません。

特徴

4

## 税法上の特典があります

- 税法上の要件を満たす場合、「個人年金保険料税制適格特約」を付加していただくことで、お払込みいただいた保険料は個人年金保険料控除の対象となり、毎年の所得税や住民税の負担が軽くなります。

※税法上の要件については「契約概要」に記載の「個人年金保険料控除について」をご覧ください。

※税務上の取扱いについては、2011年4月施行中の税制によります。今後の税制改正によって変更となる場合がありますのでご注意ください。

特徴

5

## 契約者配当金をお受け取りいただけます

- 責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益をこえた場合に、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお受け取りいただけます。

※契約者配当金をお受け取りにならずに積み立てた場合(5年ごと積立配当金)には運用成果に応じて、基本年金額に加えて増額年金・増加年金をお受け取りいただけます。

健康で快適な生活を応援します  
“満点生活応援団”  
(ご契約者向けサービス)

三井住友海上あいおい生命の保険商品をご契約いただきますと、健康・医療・育児・介護・税務・暮らしにかかわるサービスでお客さまの生活を応援する“満点生活応援団” (通話料無料) をご利用いただけます。

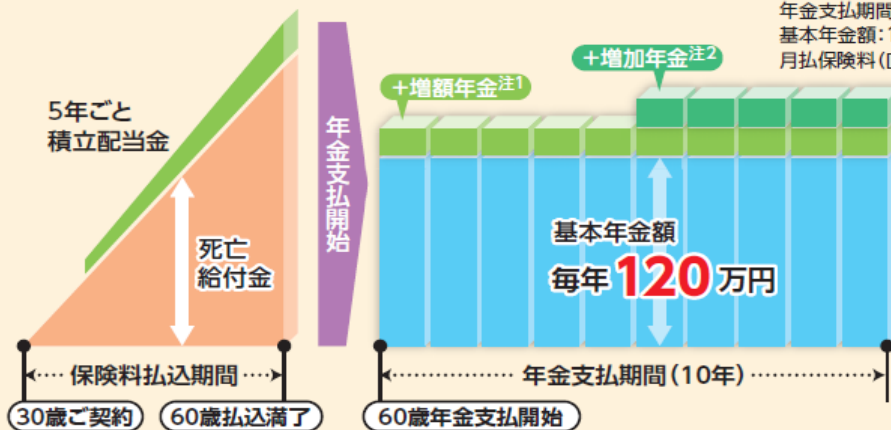
しくみ ゆとりあるセカンドライフを実現するためのしくみです

## 無選択特則付 個人年金保険

5年ごとと利差配当付

■ 将来設計に合わせて、年金種類をお選びいただけます。

### 10年確定年金

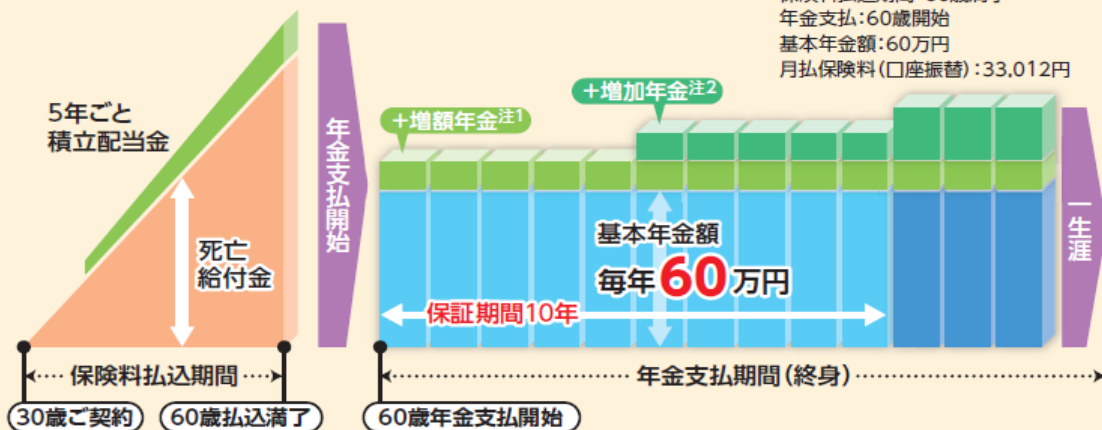


※年金支払期間中は被保険者の生死にかかわらず年金をお受け取りいただけます。

### ご契約例①

10年確定年金  
 ご契約年齢・性別: 30歳・男性  
 保険料払込期間: 60歳満了  
 年金支払: 60歳開始  
 年金支払期間: 10年  
 基本年金額: 120万円  
 月払保険料(口座振替): 28,296円

### 10年保証期間付終身年金



※10年間の保証期間中は被保険者の生死にかかわらず、保証期間経過後は被保険者が生きておられる限り年金をお受け取りいただけます。

### ご契約例②

10年保証期間付終身年金(定額型)  
 ご契約年齢・性別: 30歳・男性  
 保険料払込期間: 60歳満了  
 年金支払: 60歳開始  
 基本年金額: 60万円  
 月払保険料(口座振替): 33,012円

注1 増額年金…年金支払開始日前の5年ごと積立配当金により買い増した年金のことをいいます。

注2 増加年金…年金支払開始後の契約者配当金により買い増した年金のことをいいます(配当金支払方法を増加年金買増とした場合)。

あらかじめ決められた期間、決められた金額をお届けし、  
 ゆとりあるセカンドライフをサポートします。



# お受取例

お受け取りいただける年金のイメージについてご説明します。



## 具体的な年金のお受取例 (P4 ご契約例の場合)

- 年金でお受け取りいただく方法のほかに一時金でお受け取りいただくことができます。

ご契約例①の場合 [10年確定年金]

### 年金支払期間10年のときの年金受取総額



120万円×10年

**1,200万円**を

お受け取りいただけます

年金受取開始時に一括でお受け取りされる場合は(残りの年金支払回数10回の場合)  
約**1,125万円**をお受け取りいただけます。

### 65歳で亡くなられた場合



年金受取人の相続人の方に  
残りの年金を一括で受け取るか、  
そのまま年金として受け取るか、  
お選びいただけます。



年金受取人の  
相続人の方は

約**585万円**を

一括でお受け取り  
いただけます

(残りの年金支払回数5回)

または

120万円×5年

**600万円**を

お受け取りいただけます

ご契約例②の場合 [10年保証期間付終身年金]



60万円×22年

**1,320万円**を

お受け取りいただけます

### 82歳<sup>注</sup>で亡くなられた場合

注 60歳・男性の平均余命

# Q&A

お客さまからのご質問にお答えします。



## 年金支払期間中に受取人が亡くなったらどうなるの？



**確定年金の場合、受取人の相続人の方が引き続き年金をお受け取りいただけます。**

※年金のお受け取りに代えて、未払年金の現価を一括してお受け取りいただくことも可能です。

- ▶10年保証期間付終身年金の場合、保証期間中は受取人の相続人の方が年金をお受け取りいただけます。また、保証期間経過後は被保険者が生きておられる限り、受取人の相続人の方が年金をお受け取りいただけます。

## 保険料の払込みが遅れると、すぐに契約の効力はなくなるの？



**保険料の払込猶予期間があります。**

- ▶保険料払込月中にご都合のつかない場合のために、保険料払込みの猶予期間を設けています。この猶予期間中に保険料のお払込みがなく、保険料の自動振替貸付（お立替え）ができない場合には、ご契約は失効します。
- ▶自動振替貸付（お立替え）とは、保険料のお払込みがないまま猶予期間が過ぎた場合でも、その解約返戻金の範囲内で当社が自動的に保険料のお立替えをしてご契約を有効に継続させる制度です。この場合、自動振替貸付金（お立替金）について当社所定の利率で利息をいただけます。

## 解約したら払い込んだ保険料は戻ってくるの？



**解約返戻金は多くの場合、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。**

- ▶年払または半年払のご契約の場合、残りの保険料充当期間（月単位とし、1か月未満の期間は切り捨てます）に対応する保険料相当額があれば払い戻します。
- ▶年金支払開始後は残りの年金支払回数に応じて年金を一括でお受け取りいただけます。

## 年金に税金はかかるの？



**年金を受け取る際にかかる税金は、ご契約者・年金受取人の関係によって、所得税、贈与税が適用されます。**

- ▶ご契約者と年金受取人が同一の場合は毎年受け取る年金に所得税（雑所得）が課税されます。ご契約者と年金受取人が別人の場合は年金受給権の評価額に対して贈与税が課税され、毎年受け取る年金については所得税（雑所得）が課税されます。

※税務上の取扱いについては、2011年4月施行中の税制によります。今後の税制改正によって変更となる場合がありますのでご注意ください。



男性

無選択特則付 個人年金保険 5年ごと利差配当付

# 保険料表 (年金額建 月払・口座振替)

■保険料払込満了年齢・年金支払開始年齢:60歳

年金種類	5年確定年金			10年確定年金			15年確定年金			10年保証期間付 終身年金 (定額型)		
	※個人年金保険料控除の対象とはなりません。											
	基本年金額			基本年金額			基本年金額			基本年金額		
ご契約年齢	60万円	120万円	180万円	60万円	120万円	180万円	60万円	120万円	180万円	60万円	120万円	180万円
16歳	4,590円	9,180円	13,770円	8,820円	17,640円	26,460円	12,714円	25,428円	38,142円	20,562円	41,124円	61,686円
17歳	4,728円	9,456円	14,184円	9,078円	18,156円	27,234円	13,092円	26,184円	39,276円	21,174円	42,348円	63,522円
18歳	4,866円	9,732円	14,598円	9,354円	18,708円	28,062円	13,488円	26,976円	40,464円	21,822円	43,644円	65,466円
19歳	5,016円	10,032円	15,048円	9,648円	19,296円	28,944円	13,908円	27,816円	41,724円	22,500円	45,000円	67,500円
20歳	5,178円	10,356円	15,534円	9,954円	19,908円	29,862円	14,352円	28,704円	43,056円	23,208円	46,416円	69,624円
21歳	5,346円	10,692円	16,038円	10,272円	20,544円	30,816円	14,802円	29,604円	44,406円	23,952円	47,904円	71,856円
22歳	5,520円	11,040円	16,560円	10,608円	21,216円	31,824円	15,294円	30,588円	45,882円	24,744円	49,488円	74,232円
23歳	5,712円	11,424円	17,136円	10,962円	21,924円	32,886円	15,810円	31,620円	47,430円	25,578円	51,156円	76,734円
24歳	5,904円	11,808円	17,712円	11,340円	22,680円	34,020円	16,350円	32,700円	49,050円	26,460円	52,920円	79,380円
25歳	6,108円	12,216円	18,324円	11,736円	23,472円	35,208円	16,932円	33,864円	50,796円	27,390円	54,780円	82,170円
26歳	6,330円	12,660円	18,990円	12,168円	24,336円	36,504円	17,538円	35,076円	52,614円	28,380円	56,760円	85,140円
27歳	6,570円	13,140円	19,710円	12,618円	25,236円	37,854円	18,192円	36,384円	54,576円	29,430円	58,860円	88,290円
28歳	6,816円	13,632円	20,448円	13,098円	26,196円	39,294円	18,882円	37,764円	56,646円	30,546円	61,092円	91,638円
29歳	7,080円	14,160円	21,240円	13,608円	27,216円	40,824円	19,620円	39,240円	58,860円	31,740円	63,480円	95,220円
30歳	7,362円	14,724円	22,086円	14,148円	28,296円	42,444円	20,400円	40,800円	61,200円	33,012円	66,024円	99,036円
31歳	7,668円	15,336円	23,004円	14,736円	29,472円	44,208円	21,246円	42,492円	63,738円	34,374円	68,748円	103,122円
32歳	7,998円	15,996円	23,994円	15,360円	30,720円	46,080円	22,152円	44,304円	66,456円	35,838円	71,676円	107,514円
33歳	8,346円	16,692円	25,038円	16,032円	32,064円	48,096円	23,118円	46,236円	69,354円	37,404円	74,808円	112,212円
34歳	8,724円	17,448円	26,172円	16,758円	33,516円	50,274円	24,168円	48,336円	72,504円	39,096円	78,192円	117,288円
35歳	9,132円	18,264円	27,396円	17,538円	35,076円	52,614円	25,296円	50,592円	75,888円	40,920円	81,840円	122,760円
36歳	9,576円	19,152円	28,728円	18,390円	36,780円	55,170円	26,520円	53,040円	79,560円	42,906円	85,812円	128,718円
37歳	10,050円	20,100円	30,150円	19,314円	38,628円	57,942円	27,852円	55,704円	83,556円	45,072円	90,144円	135,216円
38歳	10,578円	21,156円	31,734円	20,328円	40,656円	60,984円	29,310円	58,620円	87,930円	47,424円	94,848円	142,272円
39歳	11,154円	22,308円	33,462円	21,438円	42,876円	64,314円	30,906円	61,812円	92,718円	49,998円	99,996円	149,994円
40歳	11,790円	23,580円	35,370円	22,650円	45,300円	67,950円	32,664円	65,328円	97,992円	52,848円	105,696円	158,544円
41歳	12,474円	24,948円	37,422円	23,976円	47,952円	71,928円	34,566円	69,132円	103,698円	55,920円	111,840円	167,760円
42歳	13,242円	26,484円	39,726円	25,440円	50,880円	76,320円	36,684円	73,368円	110,052円	59,346円	118,692円	178,038円
43歳	14,094円	28,188円	42,282円	27,078円	54,156円	81,234円	39,048円	78,096円	117,144円	63,174円	126,348円	189,522円
44歳	15,054円	30,108円	45,162円	28,926円	57,852円	86,778円	41,706円	83,412円	125,118円	67,488円	134,976円	202,464円
45歳	16,146円	32,292円	48,438円	31,020円	62,040円	93,060円	44,730円	89,460円	134,190円	72,366円	144,732円	217,098円
46歳	17,394円	34,788円	52,182円	33,414円	66,828円	100,242円	48,180円	96,360円	144,540円	77,946円	155,892円	233,838円
47歳	18,828円	37,656円	56,484円	36,180円	72,360円	108,540円	52,164円	104,328円	156,492円	84,396円	168,792円	253,188円
48歳	20,508円	41,016円	61,524円	39,396円	78,792円	118,188円	56,808円	113,616円	170,424円	91,914円	183,828円	275,742円
49歳	22,494円	44,988円	67,482円	43,206円	86,412円	129,618円	62,304円	124,608円	186,912円	100,800円	201,600円	302,400円
50歳	24,864円	49,728円	74,592円	47,778円	95,556円	143,334円	68,892円	137,784円	206,676円	111,468円	222,936円	334,404円
51歳	-	-	-	53,400円	106,800円	160,200円	76,998円	153,996円	230,994円	124,572円	249,144円	373,716円
52歳	-	-	-	60,426円	120,852円	181,278円	87,126円	174,252円	261,378円	140,958円	281,916円	422,874円
53歳	-	-	-	69,456円	138,912円	208,368円	100,146円	200,292円	300,438円	162,036円	324,072円	486,108円
54歳	-	-	-	81,498円	162,996円	244,494円	117,516円	235,032円	352,548円	190,128円	380,256円	570,384円
55歳	-	-	-	98,358円	196,716円	295,074円	141,834円	283,668円	425,502円	229,470円	458,940円	688,410円

※太枠内のご契約は個人年金保険料控除の対象とはなりませんのでご注意ください。



女性

### 無選択特則付 個人年金保険 5年ごと利差配当付

## 保険料表 (年金額建 月払・口座振替)

■保険料払込満了年齢・年金支払開始年齢:60歳

年金種類 ご契約年齢	5年確定年金			10年確定年金			15年確定年金			10年保証期間付 終身年金 (定額型)		
	※個人年金保険料控除の対象とはなりません。			※ご契約年齢が50歳以下で税法上の要件を満たす場合、個人年金保険料控除の対象となります。								
	基本年金額			基本年金額			基本年金額			基本年金額		
	60万円	120万円	180万円	60万円	120万円	180万円	60万円	120万円	180万円	60万円	120万円	180万円
16歳	4,602円	9,204円	13,806円	8,844円	17,688円	26,532円	12,744円	25,488円	38,232円	24,762円	49,524円	74,286円
17歳	4,740円	9,480円	14,220円	9,102円	18,204円	27,306円	13,122円	26,244円	39,366円	25,494円	50,988円	76,482円
18歳	4,878円	9,756円	14,634円	9,378円	18,756円	28,134円	13,518円	27,036円	40,554円	26,262円	52,524円	78,786円
19歳	5,028円	10,056円	15,084円	9,660円	19,320円	28,980円	13,938円	27,876円	41,814円	27,072円	54,144円	81,216円
20歳	5,190円	10,380円	15,570円	9,972円	19,944円	29,916円	14,376円	28,752円	43,128円	27,924円	55,848円	83,772円
21歳	5,352円	10,704円	16,056円	10,290円	20,580円	30,870円	14,832円	29,664円	44,496円	28,824円	57,648円	86,472円
22歳	5,532円	11,064円	16,596円	10,626円	21,252円	31,878円	15,324円	30,648円	45,972円	29,766円	59,532円	89,298円
23歳	5,712円	11,424円	17,136円	10,980円	21,960円	32,940円	15,840円	31,680円	47,520円	30,768円	61,536円	92,304円
24歳	5,910円	11,820円	17,730円	11,358円	22,716円	34,074円	16,380円	32,760円	49,140円	31,818円	63,636円	95,454円
25歳	6,114円	12,228円	18,342円	11,760円	23,520円	35,280円	16,956円	33,912円	50,868円	32,934円	65,868円	98,802円
26歳	6,336円	12,672円	19,008円	12,180円	24,360円	36,540円	17,562円	35,124円	52,686円	34,116円	68,232円	102,348円
27歳	6,576円	13,152円	19,728円	12,630円	25,260円	37,890円	18,210円	36,420円	54,630円	35,376円	70,752円	106,128円
28歳	6,822円	13,644円	20,466円	13,110円	26,220円	39,330円	18,900円	37,800円	56,700円	36,714円	73,428円	110,142円
29歳	7,086円	14,172円	21,258円	13,614円	27,228円	40,842円	19,632円	39,264円	58,896円	38,142円	76,284円	114,426円
30歳	7,368円	14,736円	22,104円	14,160円	28,320円	42,480円	20,412円	40,824円	61,236円	39,660円	79,320円	118,980円
31歳	7,674円	15,348円	23,022円	14,748円	29,496円	44,244円	21,258円	42,516円	63,774円	41,292円	82,584円	123,876円
32歳	7,998円	15,996円	23,994円	15,366円	30,732円	46,098円	22,158円	44,316円	66,474円	43,050円	86,100円	129,150円
33歳	8,346円	16,692円	25,038円	16,038円	32,076円	48,114円	23,118円	46,236円	69,354円	44,928円	89,856円	134,784円
34歳	8,724円	17,448円	26,172円	16,758円	33,516円	50,274円	24,168円	48,336円	72,504円	46,950円	93,900円	140,850円
35歳	9,126円	18,252円	27,378円	17,538円	35,076円	52,614円	25,296円	50,592円	75,888円	49,140円	98,280円	147,420円
36歳	9,576円	19,152円	28,728円	18,384円	36,768円	55,152円	26,514円	53,028円	79,542円	51,510円	103,020円	154,530円
37歳	10,050円	20,100円	30,150円	19,308円	38,616円	57,924円	27,846円	55,692円	83,538円	54,096円	108,192円	162,288円
38歳	10,572円	21,144円	31,716円	20,316円	40,632円	60,948円	29,298円	58,596円	87,894円	56,922円	113,844円	170,766円
39歳	11,148円	22,296円	33,444円	21,426円	42,852円	64,278円	30,888円	61,776円	92,664円	60,012円	120,024円	180,036円
40歳	11,784円	23,568円	35,352円	22,638円	45,276円	67,914円	32,634円	65,268円	97,902円	63,414円	126,828円	190,242円
41歳	12,462円	24,924円	37,386円	23,952円	47,904円	71,856円	34,542円	69,084円	103,626円	67,110円	134,220円	201,330円
42歳	13,230円	26,460円	39,690円	25,416円	50,832円	76,248円	36,648円	73,296円	109,944円	71,208円	142,416円	213,624円
43歳	14,082円	28,164円	42,246円	27,054円	54,108円	81,162円	39,012円	78,024円	117,036円	75,798円	151,596円	227,394円
44歳	15,042円	30,084円	45,126円	28,902円	57,804円	86,706円	41,670円	83,340円	125,010円	80,964円	161,928円	242,892円
45歳	16,128円	32,256円	48,384円	30,990円	61,980円	92,970円	44,688円	89,376円	134,064円	86,814円	173,628円	260,442円
46歳	17,376円	34,752円	52,128円	33,372円	66,744円	100,116円	48,126円	96,252円	144,378円	93,504円	187,008円	280,512円
47歳	18,810円	37,620円	56,430円	36,132円	72,264円	108,396円	52,110円	104,220円	156,330円	101,232円	202,464円	303,696円
48歳	20,484円	40,968円	61,452円	39,354円	78,708円	118,062円	56,748円	113,496円	170,244円	110,250円	220,500円	330,750円
49歳	22,464円	44,928円	67,392円	43,152円	86,304円	129,456円	62,226円	124,452円	186,678円	120,906円	241,812円	362,718円
50歳	24,840円	49,680円	74,520円	47,724円	95,448円	143,172円	68,814円	137,628円	206,442円	133,698円	267,396円	401,094円
51歳	27,762円	55,524円	83,286円	53,340円	106,680円	160,020円	76,914円	153,828円	230,742円	149,424円	298,848円	448,272円
52歳	-	-	-	60,354円	120,708円	181,062円	87,024円	174,048円	261,072円	169,086円	338,172円	507,258円
53歳	-	-	-	69,384円	138,768円	208,152円	100,044円	200,088円	300,132円	194,376円	388,752円	583,128円
54歳	-	-	-	81,414円	162,828円	244,242円	117,402円	234,804円	352,206円	228,090円	456,180円	684,270円
55歳	-	-	-	98,274円	196,548円	294,822円	141,702円	283,404円	425,106円	275,310円	550,620円	825,930円

※太枠内のご契約は個人年金保険料控除の対象とはなりませんのでご注意ください。

# 契約概要

- この「契約概要」は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。ご契約前に「注意喚起情報」とあわせて必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みください。
- 本書面をお読みいただくことは重要です。特に「死亡給付金をお支払いできない場合について」等、お客さまにとって不利益となる部分については、しっかりとお読みいただくことが重要です。
- 本書面に記載のお支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しています。お支払事由の詳細や制限事項等についての詳細ならびに主な保険用語の説明等については「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので必ずご確認ください。
- 本書面における保険期間、引受条件(年金額・給付金額等)、保険料に関する事項等は代表事例を記載しております。ご契約に際しては、「申込書」や「保険設計書」によりお申込内容や具体的な数値をご確認ください。

## 商品の特徴

- 一定年齢になられたときに年金をお受け取りいただける商品です。

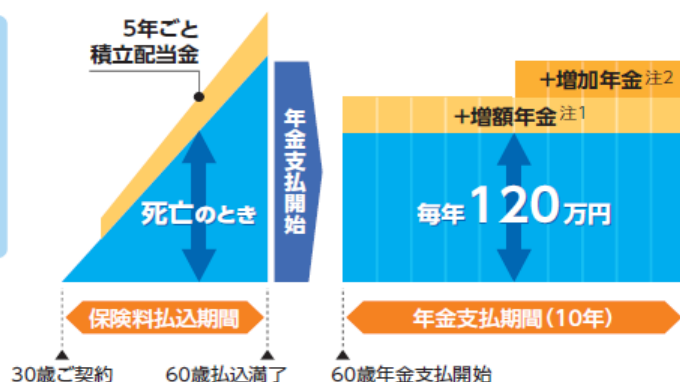
## 商品のしくみ

### 10年確定年金の場合

#### ご契約例

(計算基準日：2011年10月1日)

年齢・性別 : 30歳・男性  
 基本年金額 : 120万円  
 保険料払込期間 : 60歳満了  
 年金支払 : 60歳開始  
 年金支払期間 : 10年  
 月払保険料(口座振替) : 28,296円

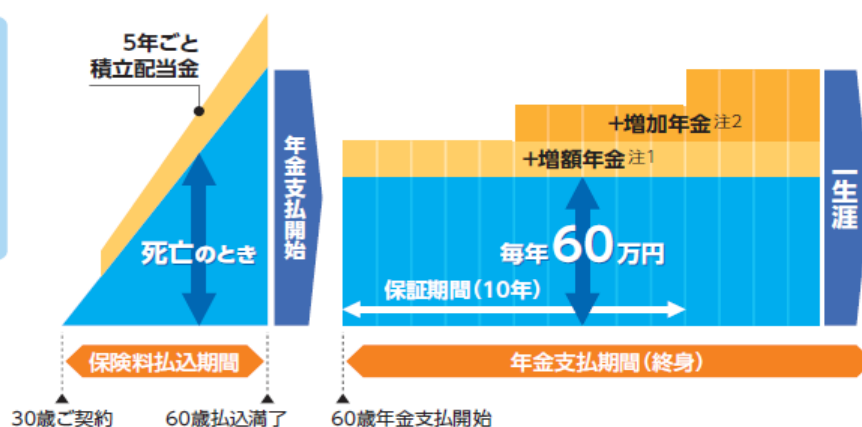


### 10年保証期間付終身年金(定額型)の場合

#### ご契約例

(計算基準日：2011年10月1日)

年齢・性別 : 30歳・男性  
 基本年金額 : 60万円  
 保険料払込期間 : 60歳満了  
 年金支払 : 60歳開始  
 年金支払期間 : 終身  
 月払保険料(口座振替) : 33,012円



注1 増額年金…年金支払開始日前の5年ごと積立配当金により買い増した年金

注2 増加年金…年金支払開始後の契約者配当金により買い増した年金(配当金支払方法を増加年金買増とした場合)

## 保障内容(主契約)について

年金・給付金	お支払事由(お支払いできる場合)
年金	〈確定年金の場合〉 被保険者が年金支払開始日に生存されているとき 〈保証期間付終身年金(定額型)の場合〉 被保険者が年金支払開始日に生存されているとき 保証期間経過後は年金支払日に被保険者が生存されているとき (年金支払開始日とは、第1回目の年金をお支払いする日のことです。被保険者の年齢が、年金支払開始年齢に到達する年単位の契約応当日をいいます)
死亡給付金	被保険者が年金支払開始日前に死亡されたとき

※無選択特則付個人年金保険については、死亡保障のみで高度障害保障はありません。  
 ※無選択特則付個人年金保険のお支払事由に該当し死亡給付金をお支払いした場合には、保険契約は消滅します。



### お支払事由および給付に際しての制限事項

終身年金の場合、受取総額は変動する可能性があります。10年保証期間付終身年金(定額型)については、保証期間経過後は被保険者が生存されている限り年金を受給できます。  
 年金支払開始後の死亡給付金はありません。年金支払開始後に被保険者が死亡した場合、「確定年金の年金支払期間の残期間」および「保証期間付終身年金の保証期間の残期間」分の年金については、年金を継続してお支払いします。  
 (年金受取人が被保険者の場合は、法定相続人に年金をお支払いします。なお、年金を一括受取していただくことも可能です)

## 死亡給付金をお支払いできない場合について

次のような場合には、死亡給付金をお支払いすることはできません。  
 ・責任開始日(または復活日)からその日を含めて3年以内の被保険者の自殺によるとき  
 ・保険契約者または死亡給付金受取人の故意によるとき 等  
 上記の事例以外にも死亡給付金をお支払いできない場合があります。詳細については「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

## 受取金額と払込保険料合計額の関係について

保険契約は預貯金とは異なります。ご契約の内容等によっては、お受け取りいただく給付金等の総額がお払込保険料の合計額より少ない金額になる場合があります。

## 保険料の払込免除について

無選択特則を付加しているため、告知や医師の診査が必要なご契約とは異なり、保険料の払込免除をお取り扱いしません。

## 配当金について

5年ごと利差配当付個人年金保険の配当金は変動(増減)し、運用実績によっては0(ゼロ)となることもあります。

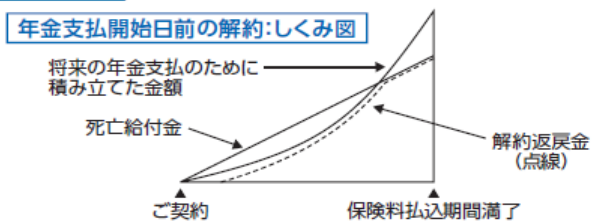
- 契約者配当金は、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益をこえた場合に、ご契約後6年目から5年ごとにお支払いします。責任準備金等の運用実績によってはお支払いできない場合もあります。また、長期間継続したご契約に対して、特別配当をお支払いすることがあります。
- 契約者配当金は当社所定の配当積立利率で年金支払開始日の前日まで積み立て、年金の増額にあてます。なお、ご希望により途中で受け取ることもできます。
- 年金支払開始後の契約者配当金については次のいずれかの方法をお選びいただけます。
  - ・年金の買増しに充当します。
  - ・当社所定の配当積立利率で積み立てます。ご希望によりいつでも受け取ることができます。なお、配当金を積み立てる場合の利率(配当積立利率)は経済情勢等により変動します。

(注)個人年金保険料税制適格特約を付加された場合、積み立てた契約者配当金を途中で受け取ることはできません。

1. ご契約日から2年以内に解約・減額等をされる場合、契約者配当金はありません。
2. 解約・減額等をされる場合にお支払いする契約者配当金は、死亡給付金のお支払事由に該当したことによりご契約が消滅する場合にお支払いする契約者配当金よりも少なくなります。

## 解約返戻金について

- ご契約の内容等によっては、解約等された場合のお支払金額は、既払込保険料を下回る場合があります。
- 当社が将来の年金支払のために積み立てた金額が死亡給付金額を上回ったときは、解約返戻金は死亡給付金額を限度としてお支払いします。したがって、この場合には当社が将来の年金支払のために積み立てた金額を下回ります。(右図参照)



(注)上記しくみ図は月払契約で、契約者配当金を含んでいません。

# 契約概要

契約概要

重要事項説明

必ずお読みください

## 特約について

主契約に付加できる特約を記載しています。ただし、ご契約の内容によっては付加できない場合もあります。特約の詳細については「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

特約名称	お取扱内容
代理請求特約	被保険者と受取人が同一の場合で、受取人が給付金等を請求できない特別な事情(被保険者本人が自らの傷病名を医師から告知されていない場合等)があるとき、または、被保険者とご契約者が同一の場合で、ご契約者が保険料の払込免除を請求することができない特別な事情があるときは、受取人またはご契約者に代わって代理人(代理請求人、あらかじめ指定した場合は指定代理請求人)が給付金等や保険料の払込免除を請求することができます。なお、代理請求特約を付加されない場合は、代理請求は主契約および付加されている特約の規定に基づいてお取扱いします。

## 個人年金保険料控除について

(所得税法第76条、同施行令第211条・第212条、地方税法第34条・第314条の2) ※2011年4月施行中の税制によります。

●税法上の要件を満たす契約については、**個人年金保険料税制適格特約を付加することにより、個人年金保険料控除の対象となります。**

●個人年金保険料税制適格特約付加の主な要件は次のとおりです。

- ・年金受取人は保険契約者またはその配偶者のいずれかであること。
- ・年金受取人は被保険者と同一であること。
- ・保険料払込期間が10年以上であること。
- ・年金の種類が確定年金であるときは、年金支払開始日における被保険者の年齢が60歳以上で、かつ、年金支払期間が10年以上であること。

(注)個人年金保険料税制適格特約を付加した場合、税法上の要件を満たさなくなるような契約内容の変更はできません。

(例)ご契約後10年経過しないうちに払済年金保険へ変更することはできません。

## 苦情・相談窓口とその電話番号

●生命保険のお手続きやご契約に関する苦情・相談につきましては、当社お客さまサービスセンターへご連絡ください。

TEL: 0120-324-386 月～金/9:00～18:00 土/9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)

●当社商品に係る指定紛争解決機関は社団法人 生命保険協会です。

●社団法人 生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>

●なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

## 「保険種類のご案内」「各種特約のご案内」について

保険種類・特約をお選びいただく際には「保険種類のご案内」「各種特約のご案内」をご覧ください。この保険は「保険種類のご案内」に記載されている個人年金保険(&LIFE 個人年金保険)です。「保険種類のご案内」「各種特約のご案内」は、当社の社員・取扱代理店または課支社にご確認ください。

## 生命保険募集人について

当社の生命保険募集人は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、お客さまが当社の生命保険募集人の登録状況・権限等に関しまして確認をご要望の場合は、当社お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

ご検討に際しては、必ず「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-6

お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)  
受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)  
<http://www.msa-life.co.jp>

●ご相談・お申込先

 東海東京証券

〒450-6212 愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1  
営業企画部 保険・ラップ推進グループ TEL:052-527-1123

[MS]B0055 [AD]90-055 230,000 2011.7.1(新) 登2011-A-150(2011.10.1)